

社会福祉法人柏崎刈羽福祉事業協会

令和5年度事業報告

※元号表記は令和(r)とし、括弧内の数字等は半角文字とした

I はじめに

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症は感染法上、第2類から第5類に引き下げられたものの、断続的に法人職員・利用者の感染が続き、令和5年度も複数の施設で集団感染が発生した。また、インフルエンザや感染力の強い角化型疥癬などの感染拡大も相次いだ。このような厳しい状況下ではあったが、法人職員がお互いを助け合い、大きな事故もなく業務を遂行してくれたことに感謝したい。

しかしながら、各種感染症により衛生用品や消耗品の経費が嵩み、更に、光熱費や食材料費など、様々な物価が上昇し続けた。加えて令和5年10月には、新潟県の最低賃金が931円(r3年度から1時間当たり100円(10.7%)増)に引き上げられ、これに伴う業務委託費などの支出が増大するなど、複数の要因が重なり合い、経営を圧迫する事態となった。

一方、収入においては、かしわ荘、御山荘といった措置施設の利用者減が一段と進んだ。また、むつみ荘・しおかぜ荘・なごみ荘のデイサービス事業の利用率は、改善傾向にあるものの、依然として低い状況にある。更に、令和5年度に入り、職員不足を背景に、特養むつみ荘の利用率が著しく低下した。待機者がいる中での利用率低下であり、社会的な役割や責任の重み、そして、法人内でも経営の要となる施設であることから、この早期改善が最重要課題として浮上した。

これら経営状況を示す決算では、事業活動資金収支差額が14,109千円となり、辛うじて黒字を確保した。令和4年度が△3,067千円の赤字だったことを踏まえれば、一定の改善が見られたが、この黒字の背景には、物価高騰による新潟県、柏崎市、刈羽村の補助金22,517千円が含まれており、この補助金収入がなければ赤字決算であった。また、令和4年度との事業活動収入の比較では、介護保険事業収入が△20,636千円、老人福祉事業収入が△6,116千円、生活保護事業収入が△37,887千円と大幅な減収となった。この結果を分析すると経営が悪化傾向にある施設と、回復傾向にある施設に「二分化」されていることから、施設ごとの課題解決が経営改善の決め手になると考えている。

法人全体の預貯金(現金預金+定期預金)は1,049,023千円となり、令和4年度末残高より20,761千円の減額である。この減額は、老朽化による施設整備費用(固定資産取得支出)などに対し、定期預金を取崩して充当したことが要因である。また、減価償却費を含むサービス活動増減差額は△81,227千円(r4年度△101,177千円)で、経営成績を示す当期活動増減差額も△71,182千円(r4年度△85,830千円)となり、3期連続の厳しい決算となった。

こうした中、令和5年度に第4期中期事業計画(r6~r8)を策定した。計画では、救護施設の統廃合、養護老人ホームの将来の方向性、むつみ荘特養の利用率向上など、大きな課題の解決を掲げている。また、老朽化が進む施設の修繕や整備といった問題もあるが、このような逆風の時こそ、これまでの慣例にとらわれずに、収入増、経費削減の見直しを着実に積み上げ、人材確保・育成・定着に力を注ぎ、地域の福祉ニーズの主たる担い手として応えるため、健全経営を目指していく。

II 事業計画執行状況の概要

1 組織体制の充実

(1) 内部管理体制整備等

- (ア) 新採用職員に対する法人の経営理念、基本方針、職員行動規範の動画研修を継続し、組織としてのコンプライアンスの強化を図った。また、顧問弁護士を講師に招き、管理職を対象にハラスメントに関する研修を実施し、理解を深めた。そのうえで、ハラスメントに関する規定を各事業所の運営規程に盛り込んだ。

- (イ) 経営企画会議において、現状課題への対応に加え、健全経営を目指し、経営成績をもとに事業の継続性等の検証を行っている。ここ数年では、地域包括支援センターにしやまの廃止や救護施設の統廃合といった重要な案件などを結論付けた。今後もこの会議から法人の方向性を見定めていく。
- (ウ) 文書保存に関する規程について、令和3年度にはワーキンググループを立ち上げ、令和4年度に新たな規程を策定することが出来た。令和5年度は、その新規程に基づき、文書の保存・廃棄を実施する予定だったが、事務担当者会議において、決算後に廃棄を行うことが効率的との結論に至り、令和6年度から新規程に基づいた運用を実施する。また、改正電子帳簿保存法に対応した取組みを開始した。

(2) 本部体制の強化

本部と施設間(地域密着事業所まつみ)の一部(発注等)の業務において、デスクネットのワークフローを使用しての電子決裁を検証したが、その機能に限界があり、改めて別の手段を検討することになった。併せて、本部とまつみの内部牽制体制について、令和6年度に見直すこととした。

(3) 第4期中期事業計画の策定

第4期(r6からr8)中期事業計画について、様々な課題の解決に向け、職員からの意見を集約し、経営企画会議及び施設長会議で協議を重ねた結果、令和6年3月14日理事会において、策定することが出来た。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応について、利用者の安全を確保するため、随時発出される新潟県の通知に基づき、令和2年2月27日に法人としての対応「No,1」を発出して以来、その都度予防対策を講じ、令和5年5月7日までに「No,27」を数えた。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染法上の第2類から第5類に引き下げられたことを受け、同じ第5類であるインフルエンザとともに、新たに法人対応「No,1」を発出して予防対策を継続した(r6.4現在で「No,3」発出中)。

2 適正な財務管理

(1) 介護報酬における加算取得

種別会議(介護保険施設)において、加算取得によるサービスの向上及び増収を目指し、ワーキンググループを立ち上げ、科学的介護推進体制加算(LIFE)への対応も含め、成果を上げた。引き続き、令和6年度介護報酬改定を受けて、この種別会議で研究、検証していく。

(2) 法人本部運営資金繰入の見直し

新型コロナウイルス感染症による影響を含めた各施設の利用率の低下及び物価高騰から本部運営資金繰入のルールを見直す必要が生じていたが、検証の結果、各施設の収益を改善することが一番の解決策であるとの結論に至った。経営改善を図り、法人運営の持続可能な資金繰りを目指す。

(3) クラウド化の検証

法人サーバーで運用している人事、給与、会計ソフトのクラウド化への転換について、検証することとしていたが、大きな投資となる見込みから改めて第4期中期事業計画に登載し、検証することとした。

(4) 財務分析の実施

財務分析について、令和5年度に検証した結果、会計ソフト(福祉大臣)と連動するにはソフトの再設定が必要で時間を要することから、まずは、WAMNETの経営指標の主な項目を分析することとし、法人及び各施設でエクセルシートによる財務分析を実施することができた。今後、このデータを活用し、現状の問題点を把握するなど、経営改善に繋げていく。

(5) 食費・居住費の見直し

令和2年度の後期頃から電気、ガス、食材料費の高騰が始まり、これを理由に、当法人が取引する業務委託業者からの値上げが相次いだ。これに対し、約3年間に渡り、法人の努力と裁量により抑えていた利用者が負担する食費・居住費について、令和5年度、介護保険施設では、やむを得ず値上げに踏み切った。同様に、ケアハウスしおかぜの利用者から徴収する光熱水費(電気・ガス・下水道料金)についても、当法人の内規に基づき、値上げした。このことは法人の増収に繋がるが、利用者負担が増えるという苦渋の選択となった。

3 福祉サービスの向上

(1) 成果に繋がる会議と内部業務監査の取組み

令和4年度より次長会議の代替として開始した種別(措置施設・介護保険施設)会議は、2年目を迎え、法人が直面する様々な課題の整理を行っている。介護保険施設では、主に事業の利用率の維持・向上をテーマに協議を重ね、成果を上げつつある。措置施設では、令和6年度の救護施設統廃合における準備を進めている。また、内部業務監査では、身体拘束等の排除、プライバシー保護、虐待防止などの項目を絞って実施した。

(2) 介護記録の電子化の導入による効率化等

令和3年度以降、救護施設(かしわ荘・おぐに荘)及び特養(むつみ荘・しおかぜ荘・なごみ荘)で整備した介護記録の電子化(タブレット等)について、更に有効活用を行うための検証を行った。その結果、短時間で記録が可能、ペーパーレス化による経費削減、カメラや記録データが活用できるなど、多くのメリットがあった反面、動作不具合やタブレットの台数不足、通院時の持ち出しができないなど意見があり、今後の課題とした。

(3) ICT(情報通信技術)等の検証

職員の業務負担軽減を目指し、ICT等を搭載した機器等の検証を行った結果、その有効性が確認が出来た。令和5年度に柏崎市がICT導入による介護職員等の業務負担軽減等を目的とした補助金を創設したことを契機に、補正予算を計上し、むつみ荘、しおかぜ荘で眠りスキャンやインカムを購入した。令和6年度も科学的な介護の実施とともに、職員不足を補完する意味でもICT等の導入を推進していく。

(4) クックチル(急速冷却・低温保存調理)等の検証

クックチル等による給食業務委託の検証を行うこととしていたが、法人全体の調理員不足があり、第4期中期事業計画に延期することとした。第4期中期事業計画では、自営調理を含めた給食業務形態の検証、及び栄養士配置加算取得による安全で美味しい食事の提供をテーマに検討することとした。

4 人材確保、育成、定着への体制づくり

(1) 人材確保

- (ア) 就職説明会に積極的に参加し、施設見学を継続して実施した結果、介護職員9名(専門卒2、高卒1、一般4、準職員1)、管理栄養士及び調理員4名(専門卒1、一般3)を確保することが出来た。しかし、介護職員については、中堅職員の退職者もあり、その補充が出来ない状況が続いているため、スカウト型採用サービスも導入することとした。
- (イ) 積極的な実習生の受入れを行うとともに、その実習生が所属する学校の「事例発表会等」に本部の育成担当者等が出向き、学校との情報共有を行った。その結果、専門学校卒の介護職員2名の採用に繋がった。
- (ウ) 看護師の不足が深刻化している。応募がない要因のひとつとして、夜間オンコールの対応が考えられる。今後、夜間オンコールの業務委託を検証するとともに、人材の派遣・紹介業者へのアプローチを強化し、更には看護職員の処遇改善も視野に入れて、採用に繋げていく。

(2) 人材育成

- (ア) 中堅職員の育成について、令和3年度から2年間に渡って実施した「リーダー育成研修修了者(1期生)」を第4期中期事業計画の立案に参画させた。また、その後の1期生の仕事ぶりなどを所属する施設長に確認するなどの検証を行った。その結果、一定の成果があったと判断し、令和6年度からの2年間に渡り、法人の将来を担う経営層の育成のため、マネジメント能力の向上を目的としたリーダー育成研修(2期生)を実施することとした。
- (イ) 令和3年度から実施を開始した「育成プログラム」について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、スムーズに実行できていない実態があるため、本部の育成主任がフォローし、施設と連携した。また、各施設のプリセプターが新採用職員を支援する場面が多く見受けられ、成果を上げた。このプリセプター制度は、人材定着に直結することから継続していく。

(3) 人材定着

- (ア) 令和4年度に休職中の職員が復帰に向けて実施する「リハビリ就業」について、内規として明確化し、体制を整えたことから、令和5年度に長期休職となった職員には、業務の負担を軽減する就業(時短勤務、業務内容見直し)などを実施した。しかしながら、メンタル面の不調など、潜在的に存在している可能性があるため、引き続き、スマイルドア(メンタル相談窓口)の積極的なアプローチを実施していく。
- (イ) 現在、3つの介護職員等の処遇改善加算が制度化されているが、制度や申請方法が複雑なことから、その申請等の簡素化が決定した。今後、その改善事項を見定めたくうえで、職員の賃金バランスや財務状況及び経営成績を踏まえ、処遇改善手当等の検証・見直しを行う。併せて定年延長も検討を進めていく。

5 広報戦略

- ・ 魅力あるホームページの更新等

職員採用のための専用サイトの更新を行った。また、特に新卒者や若い世代に向け、タイムリーな話題の提供を目的に、令和6年2月にInstagramの試行を開始した。今後、本格的な運用に向け、検討を重ねていく。また、法人パンフレットを自前で作成し、カスタマイズしやすいよう工夫した。

6 地域貢献の取組み

(1) 地域における公益的な取組み等

- (ア) 介護保険施設では社会福祉法人利用者負担軽減を実施し、生活困窮者等に対する無料・低額な福祉サービスを継続した。なお、救護施設ではホームレス等の受入れ(一時入所等)を可能としているが、令和5年度の実績はなかった。

(イ) 新潟県社会福祉法人経営者協議会で実施する「にいがたセーフティネット事業」に参画し、生活困窮者における生活援助を継続した。

(2) 施設機能を活かした取り組み

なごみ荘デイサービスセンターの送迎車輛の空き時間を利用し、柏崎市中通地区の高齢者(くらしのサポートセンター登録者)を対象とした「買物外出送迎支援(無料)」を計9回実施し、延べ39名が利用し、洋服、雑貨、畑の苗や肥料などを購入した。利用者からは楽しく過ごせたとの意見が多く聞かれたため、令和6年度も中通地区と協働し、支援を継続する。

7 災害対策の取組み

(1) 原子力災害への備え

原子力災害時になごみ荘の利用者が避難する新井頸南福祉会(妙高市)と、令和3年度に協議を行い、定員80人のうち、50人まで受け入れ可能であることを確認した。令和4年度に入り、残りの30人について、新潟県が調整を行った結果、上越老人福祉協会(上越市)とマッチングすることが出来た。令和5年11月には、両法人との災害時協定に向け、内閣府の担当と協議を行い、改めて行政の支援を要請した。今後、避難時の運行表(東京電力の車輛による避難先までのピストン輸送)の見直しを行うなど、新潟県及び柏崎市と調整を重ねながら進めていく。

(2) 事業継続計画(BCP)策定

自然災害や新型コロナウイルス感染症発生時の施設における事業継続計画(BCP)策定に向け、令和4年度ワーキンググループを立ち上げ、まずは救護施設おぐに荘をモデルケースとした事業継続計画(BCP)策定案を作成した。その案をもとに令和5年度末までに、全施設で事業継続計画(BCP)を策定することが出来た。併せて各事業所に運営規程にも盛り込んだ。今後、職員への周知や訓練を実施する。

8 将来に向けた検討

(1) 救護施設の将来に向けた方向性の検討

救護施設では、利用者の高齢化や重度化、更には新型コロナウイルス感染症の影響もあって利用者減が続いたため、2つの救護施設(かしわ荘・おぐに荘)の「統廃合」に向け、具体的な準備を進めてきた。その結果、令和6年度中におぐに荘を廃止して、おぐに荘の利用者をかしわ荘に移行することを理事会(r5.12.12)で決定した。利用者の安心・安全を確保したうえでスムーズな移行に努めるとともに、移行後の生活について、出来る限り支障のないよう体制を整えておく。

(2) 養護老人ホームの改築に向けた協議の継続

御山荘は、令和2年度以降、急激な措置入所者の減少により、令和5年4月1日には入所定員を80人から60人に、更に、令和6年4月1日には、60人から50人に変更する。また、3年連続の赤字経営となっていることから、令和4年度に続き、措置費増額を要請した結果、令和6年度より地方交付税の増額分(3.3%)を上乗せすることとなった。今後、平成28年度から協議を重ねてきた御山荘の改築等の方向性について、早急に結論を出す。

(3) デイサービス事業の検証

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特に土日のデイサービスの利用率低下が顕著であるため、令和5年4月1日より、むつみ荘・しおかぜ荘のデイサービスでは日曜日を休業日とした。また、種別会議(介護保険施設)を中心に、利用率向上を目指し協議を重ねた。その結果、なごみ荘デイサービスでは、営業の範囲を刈羽村に拡大し、しおかぜ荘デイサービスでは、令和6年度より、新たな「通所型サービスA」を開始して、利用率の向上を目指す。

9 その他

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策による補助金申請等

むつみ荘及びしおかぜ荘で新型コロナウイルス感染症の集団感染があり、新潟県に「新型コロナウイルス感染症流行下緊急サービス提供体制時確保事業費補助金」の申請を行った。しおかぜ荘では令和5年12月に615千円、むつみ荘では令和6年2月に953千円(2回分)を申請し、それぞれ交付決定され、感染対策に必要な物資等の費用や職員の時間外対応による人件費に充当することが出来た。

(2) 光熱費等高騰による補助金申請等

- (ア) 新潟県は、光熱費等の高騰による介護保険等の施設に対し、安全な福祉・介護サービスの提供や事業の継続の確保を目的に「新潟県医療機関・社会福祉施設光熱費等高騰対策緊急支援補助事業」を実施した。この事業に対し、かしわ荘、おぐに荘、むつみ荘、しおかぜ荘、なごみ荘の5施設で令和5年12月5日に申請を行い、同月に交付決定となった。5施設で2,717千円の補助金を受領した。
- (イ) 柏崎市は、光熱費等の高騰による介護保険等の施設に対し、安全な福祉・介護サービスの提供や事業の継続の確保を目的に「柏崎市介護・障害福祉施設等物価高騰対策支援金補助事業(物価高騰支援枠)」を実施した。この事業に対し、かしわ荘、ケアハウス、むつみ荘、しおかぜ荘、なごみ荘、御山荘、まつみの7施設で令和5年6月28日と令和6年1月24日の2回に渡り申請を行い、それぞれ交付決定となった。7施設で19,200千円の補助金を受領した。
- (ウ) 刈羽村は、光熱費等の高騰による介護保険等の施設に対し、安全な福祉・介護サービスの提供や事業の継続の確保を目的に「刈羽村介護・障害者事業所に対する物価高騰に対応する支援1事業」を実施した。この事業に対し、刈羽村の入所枠のあるむつみ荘、なごみ荘、御山荘の3施設で令和5年11月15日に申請を行い、同月に交付決定となった。3施設で600千円の補助金を受領した。

(3) 業務効率向上及び業務負担軽減における事業補助金申請等

柏崎市は、物価高騰支援に加え、介護施設等の業務効率向上や職員の業務負担軽減に対する支援を目的に、「業務効率向上枠」及び「業務負担軽減枠」のそれぞれの補助事業を実施した。この事業の業務効率向上枠に対し、むつみ荘、しおかぜ荘では、眠りスキャン(22台)とインカム(6台)等を導入するため、令和6年1月24日に申請を行い、同月に交付決定となった。2施設で3,000千円(上限)の補助金(補助率2/3)を受領した。

また、業務負担軽減枠においては、なごみ荘で車いす体重計(2台)を購入するため、令和6年2月15日に申請を行い、同月に交付決定となり、296千円の補助金(補助率4/5)を受領した。

(4) 令和6年度能登半島地震への義援金

令和6年1月1日に発生した「令和6年度能登半島地震」は、死者240人以上という人的被害に加え、介護・福祉施設を含む、多くの建物被害があったと報じられた。これを受けて、当法人では、全国社会福祉施設協議会連絡会及び新潟県老人福祉施設協議会に各10万円(計20万円)の義援金を送金した。なお、この義援金の支出については、令和6年2月8日理事会に補正予算を計上し、篤志積立基金第6条第1項第5号の規定により、篤志積立基金を取崩して執行することとした。

10 施設整備の実施

施設事業報告による。